

2024年度 町田市子ども・子育て支援法に基づく認定申請書(認可外施設等)

町田市長 様

子ども・子育て支援法第30条の5第1項又は第30条の8第1項の規定により、次のとおり申請します。なお、必要な場合は、この申請に関する事項について、市が住民基本台帳、課税台帳等により確認を行うこと及び認可外施設等に認定に関する情報の提供をすることに同意します。

税					新認定
(市役所受付印)					

※企業主導型保育の地域枠、無償化の対象とならない子どもの定期利用保育及び幼稚園型一時預かり事業における2歳児の定期利用については、町田市子どものための教育・保育給付支給認定申請書(保育用)兼保育の利用申込書で申請してください。無償化の対象となる子どもの定期利用保育及び幼稚園型一時預かり事業における2歳児の定期利用については、この申請書で申請してください。なお、遡って認定を受けることはできません。必ず施設を利用する前に申請してください。

年 月 日

保 護 者	住 所		町田市		
	続柄	ふりがな	が	な	名
父					
	<input type="checkbox"/> 申請者(世帯主にチェック)	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居		
母					
	<input type="checkbox"/> 申請者(世帯主にチェック)	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居		
申 請 す る 子 ど も	ふりがな	性別		男・女	
	氏 名	続柄			
	生 年 月 日				
	2024年4月1日現在の年齢			歳	
	認定開始(変更)希望月		年	月	
	当該年度における保育園等の利用申請の有無	<input type="checkbox"/> 申請をしている	<input type="checkbox"/> 申請をしていない	<input type="checkbox"/> 申請をしている	<input type="checkbox"/> 申請をしていない
(市役所記入欄)					
障害者手帳を持っている家族		<input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる [申請する子どもとの続柄:]			
父母が別居している場合その理由 (住民票上は同一の場合も含む)		<input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 離婚前提の別居 <input type="checkbox"/> 配偶者によるDV <input type="checkbox"/> その他()			
ひとり親世帯 (該当する方のみ)		年 月 日(ごろ)から 離婚・未婚・死別・離婚前提の別居・その他()			
生活保護の適用		<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> ある [年 月 日 保護 開始・廃止]			
(保護者及び世帯外に生れつる子ども以外の同居者及び世帯の状況)	ふりがな	氏 名	生年月日	続柄	就労・通学・通園先

保 育 の 事 由	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他()
	母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他()
※育児休業の認定については、育児休業の対象の子のきょうだいにに対して、育児休業取得前に既に認可外保育施設(一時保育・一時預かり、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を除く。)に在園している場合、継続要件として認定します。育児休業の対象の子については、認定の対象とはなりません。育児休業の対象の子が認定される場合については、育児休業からの就労復帰等による就労等の保育の事由が必要となります。		
※新3号の申請の方のみ記入してください		<input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯に該当するため新3号児認定の申請をします。

利用している又は利用を予定している認可外保育施設等の種類	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 一時保育・一時預かり <input type="checkbox"/> 病児病後児保育事業 <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター事業 <input type="checkbox"/> 東京都認証保育所
利用している又は利用を予定している認可外保育施設等の名称等	名称 所在地 連絡先
利用開始日 (町田市民としての)	

2024年度 町田市子ども・子育て支援法に基づく認定申請書(認可外施設等)

税			新認定

市外から転入した場合や、市外に住民登録がある場合は、税書類を提出する必要があります。

様
育て支援法第30条の5第1項又は第30条の8第1項の規定により、次のとおり申請します。この申請に関する事項について、市が住民基本台帳、課税台帳等により確認を行うに認定に関する情報の提供することに同意します。

記入例

型保育の地域性、無償化の対象とならない子どもの定期利用保育及び幼稚園型一時預かり定期利用については、町田市子どものための教育・保育給付支給認定申請書(保育用)申請してください。無償化の対象となる子どもの定期利用保育及び幼稚園型一時預かり定期利用については、この申請書で申請してください。なお、漏れて認定を受けることはできません。必ず申請してください。

年 月 日

住所		町田市 森野2-2-22	
申請者から見て同居か別居かを選択してください。	続柄	ふりがな	生年月日
	父	まちだ はじめ 町田	1985. 9. 25
4月1日の年齢がクラスの年齢基準になります。	母	まちだ さちこ 町田 幸子	1986. 5. 11
	氏名	まちだ じろう	まちだ さぶろう
同居の兄弟姉妹、祖父母、叔父叔母等も記入してください。申請する子どもからみた続柄となります。書ききれない場合は欄外の余白をご使用ください。	性別	男	女
	続柄	町田 次郎	町田 三郎
保育を必要とする事由を証明する書類を添付してください。	生年月日	2019. 4. 22	2020. 5. 8
	2024年4月1日現在の年齢	4 歳	3 歳
3歳児クラス未満の方で、住民税非課税世帯の方は必ずチェックしてください。	認定開始(変更)希望月	〇〇年 〇月	〇〇年 〇月
	当該年度における保育園等の利用申請の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 申請をしている <input type="checkbox"/> 申請をしていない	<input checked="" type="checkbox"/> 申請をしている <input type="checkbox"/> 申請をしていない
同居の兄弟姉妹、祖父母、叔父叔母等も記入してください。申請する子どもからみた続柄となります。書ききれない場合は欄外の余白をご使用ください。		生活保護の適用	
被害者手帳を持っている家族		<input type="checkbox"/> いない <input checked="" type="checkbox"/> いる [申請する子どもとの続柄: 本人(三郎)]	
母が別居している場合その理由(住民票上は同一の場合も含む)		<input checked="" type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 離婚前提の別居 <input type="checkbox"/> 配偶者によるDV <input type="checkbox"/> その他()	
ひとり親世帯(該当する方のみ)		年 月 日(ごろ)から 離婚・未婚・死別・離婚前提の別居・その他()	
生活保護の適用		<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> ある [年 月 日 保護開始・廃止]	
保護者一及び世帯申請に際しては、世帯の世帯主を記入してください。	ふりがな	生年月日	続柄
	まちだ たろう 町田 太郎	2015. 7. 21	8 歳 兄
保育の事由	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他()	
	母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他()	
※育児休業の認定については、育児休業の対象の子のきょうだいで、育児休業取得前に既に認可外保育施設(一時保育・一時預かり、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を除く。)に在園している場合、継続要件として認定します。育児休業の対象の子については、認定の対象とはなりません。育児休業の対象の子が認定される場合については、育児休業からの就労復帰等による就労等の保育の事由が必要となります。			
※新3号の申請の方のみ記入してください		<input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯に該当するため新3号児認定の申請をします。	
3歳児クラス未満の方で、住民税非課税世帯の方は必ずチェックしてください。		認可外保育施設等の種類	
利用している又は利用を予定している認可外保育施設等の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 一時保育・一時預かり <input type="checkbox"/> 病児病後児保育事業 <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター事業 <input type="checkbox"/> 東京都認証保育所	
利用している又は利用を予定している認可外保育施設等の名称等		名称	
所在地		所在地	
連絡先		連絡先	
利用開始日(町田市民としての)			